

(報告様式第3号)

## 改善計画書

事業者名 ( 養護老人ホーム 照葉 )

(平成30年3月28日作成)

改善に向けた事業者のコメント	今回初めて第三者評価を受審した。評価結果における改善を求められる事項や評価結果がCの項目のいくつかを選んで、以下のとおり計画的に取り組んでいきたい。照葉は、特養大地、ケアハウス岬との併設施設である関係で3施設一体的に改善が必要な項目がある。改善に向けた取り組みが組織全体に良い影響を及ぼすように努力したい。今回第三者評価を受審し、60を超える評価項目というサービス評価のものさしを知ることができた。そのものさしを活用し定期的な自己評価と改善につなげていきたい。							
短中長期	No	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間で出来ること	1	施設の基本方針の策定	法人の理念・行動指針とは別に、施設に特化した具体的な基本方針(行動規範)を新たに策定する。	1年間	2019年4月	2020年3月	併設施設との共通部分を踏まえた基本方針を管理職が中心となって策定する。	管理職
	2	職員との情報共有	事業計画の進捗状況を把握する。	1年間	2019年4月	2020年3月	施設内研修などで年間を通して事業計画の進捗状況を確認しあう。	施設長
	3	マニュアルの整理と更新	マニュアル一覧表を作成し、定期的なマニュアル見直し時期(半年に1回)を設定する。	1年間	2019年4月	2020年3月	6月までに一覧表を整備。その後、職種別マニュアル、業務マニュアル毎に担当を決めて内容を更新する。※定期的なマニュアル見直し時期は年2回(8月と2月)	主任生活相談員
	4	利用者満足度の向上	サービス向上への取り組みを見える化(データ化)する。	1年間	2019年4月	2020年3月	ニーズ、相談について記録し、その内容についての対応を記録する。分析がしやすい一覧表として整備する。	主任生活相談員

	5	事業計画書の利用者、家族へ周知	利用者には掲示し、家族全員には郵送で周知する	1年間	2019年6月	2020年3月	事業計画書の重要点、周知すべき点を利用者、家族が見やすく、理解しやすいように作成する。	主任生活相談員
中・長期間で できること	1	中・長期計画の策定	中期ビジョンを策定する。	2年間	2019年4月	2021年3月	基本方針（行動規範）策定後、各種データ等を収集・分析し、それらを反映した中期ビジョンを策定する。	管理職
	2	利用者満足の向上	第三者評価の継続受審	3年間	2019年4月	2022年3月	2021年度末までに第三者評価を受審する。	施設長
	3	利用者尊重と権利擁護の取組の周知徹底	支援マニュアルの整備と見直しの仕組みの構築	3年間	2019年4月	2020年3月	各支援マニュアル、研修体制の見直しなど、組織的に運営できるレベルを目指す。	管理職
	4				平成年月	平成年月		
	5				平成年月	平成年月		
今後検討すること	1				平成年月	平成年月		
	2				平成年月	平成年月		
	3				平成年月	平成年月		
	4				平成年月	平成年月		